**令和３年度 東御市地域おこし協力隊員募集要領**

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の浅間連山を背にし、南は蓼科、八ヶ岳連峰の雄大な山なみ、島崎藤村が詩に詠んだ千曲川と鹿曲川の清流とが織りなす豊かな風土と歴史に恵まれた美しい市です。

近年の人口減少は、東御市も例外ではなく、定住・交流人口の拡大を図るため、地域主体の地域づくりへの支援、移住定住施策の推進、観光振興などに取り組んでいます。

この取り組みを強力に推し進めるため、地域に溶け込み、新たな視点で意欲的に活動をしていただける方を募集します。

１　目的

　　人口減少及び高齢化等が進む本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域力の維持及び活性化を図ることを目的とします。

２　募集人員

　　３人

３　応募条件

　(1) 現在、３大都市圏をはじめとする※都市地域等に居住し、令和３年４月１日以降すみやかに東御市内に住民票を異動し、地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）の任期終了後も東御市内に定住する意思がある方で、かつ、過去に東御市内に住所を定めたことがない方

　　※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。

　(2) 地域の活性化に深い熱意を有し、誠実に業務を遂行できる方

　(3) 心身ともに健康で意欲的に活動ができる方

　(4) 普通自動車免許を取得している方

　(5) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びインターネット、ＳＮＳ等の知識を有し活用できる方

　(6) 土日及び祝日の勤務や行事参加、夜間の業務・会議出席など、不規則な職務に対応できる方

　(7) 調理師経験者及び飲食店経営の経験があれば尚可

４　活動内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 職　　　　種 |
| 地域資源を活かした観光地域づくり |
| (1) 人数 | ３人 |
| (2) 活動内容 | ○観光地域づくりプラットホーム機能の形成に向けたDMO運営業務  ○海野宿滞在型交流施設の維持・管理に関する業務  ・公共的な機能を提供するための施設の維持・管理  ○海野宿滞在型交流施設を拠点とした海野宿観光地域づくりに関する業務  ・当該施設を海野宿における観光の拠点とした、地域に密着した観光振興  ・地域住民・団体と協働したイベント等の開催  ※海野宿滞在型交流施設は、海野宿の中核となる歴史的建造物として整備改修し、広く公開活用することにより、伝統的建造物の理解と文化振興を図り、併せて地域活性化と観光振興に寄与することを目的とした整備され、主に宿泊棟・飲食棟・休憩棟から構成されている。施設の概要については下記URLよりご確認ください。  （https://www.city.tomi.nagano.jp/category/kankou\_kouen/141949.html） |
| (3) 勤務時間等 | ○勤務日数  勤務計画に基づき、週30時間勤務とします。（土・日・祝日含む） |
| ○基本となる勤務時間  　午前８時30分～午後５時15分（夜間の勤務もあります） |
| (4) 雇用形態及び期間 | ○身　分  地方公務員法に定めるパートタイム会計年度任用職員（一般職）として任用します。  ○雇用期間  任用の日から令和４年３月３１日まで  勤務開始日から起算した１年毎の任用とし、最長３年が限度となります。  なお、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。 |
| (5) 報酬 | ○月額　208,000円 |
| (6) その他 | ○社会保険等（雇用保険、健康保険、年金）は適用されますが、掛金負担はあります。 |

５　服務

　　隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例（平成16年条例第８号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

６　待遇及び福利厚生

(1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。

　(2) 活動に使用する車両は市が貸与します。（公務以外の使用はできません。）

　(3) 隊員の活動に必要と認められる作業道具、消耗品、旅費等は、市が負担します。

　(4) 転居にかかる費用、生活用品、光熱水費等は自己負担になります。

　(5) 隊員の活動に支障をきたさないことを条件に兼業は可能です。

７　応募方法

　　指定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、締切日までに、東御市役所経済産業部商工観光課へ郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

　(1) 応募受付期間　　令和２年12月28日（月）から令和３年１月21日（木）必着

　(2) 応募書類　　　　応募用紙（様式１）※東御市ホームページからダウンロードしてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（<http://www.city.tomi.nagano.jp>）

８　選考方法

　(1) 第１次選考（書類選考）

　　　書類選考のうえ、１月下旬に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

　(2) 第２次選考（面接）

　　　第１次選考合格者を対象に２月上旬に東御市役所で面接を行います。

　　　選考結果は、２月中旬に文書で通知します。ただし、採用については、令和３年度予算成立が前提となりますので、あらかじめご了承ください。

　　　なお、第２次選考に要する交通費等は自己負担になります。

９　応募・問い合わせ先

　　〒389-0592　長野県東御市県281番地2

東御市 産業経済部 商工観光課

　　電話：0268-64-5895 　FAX：0268-64-5881　　E-mail:kanko@city.tomi.nagano.jp